

# 令和4年度 第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和4年5月18日(水) 14時00分～15時00分

場 所 中津川市健康福祉会館2階 健康教室

出席委員 11名

事務局 副市長、市民福祉部長、市民福祉部市民局長、市民保険課長、  
市民保険課長補佐(兼)国民年金係長(兼)後期高齢者医療係長、  
市民保険課長補佐(兼)保健係長、国民健康保険係長、同保健師

---

## 1. 委嘱書の交付

- ・課長挨拶
- ・今年度新たに委員となられた2名の委員に副市長から委嘱状交付

## 2. 開会

- ・課長開会挨拶
- ・会議成立の報告

被保険者を代表する委員3名、保険医または保険医薬剤師を代表する委員4名、公益を代表する委員3名、被用者保険等保険者を代表する委員1名の出席により、本会議が成立していることを報告

## 3. 副市長あいさつ

## 4. 会長あいさつ

## 5. 令和4年度国民健康保険料率の諮問について

- ・副市長より会長へ諮問書の授受

【副市長退席】

## 6. 議 題

- 議事録署名者の指名について
  - ・会長より2名の委員を指名

## ◆第1号「令和4年度国民健康保険料の料率（案）について」

会 長 それでは、ただいま市長から諮問がありました「議第1号、令和4年度国民健康保険料の料率案について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

### 【事務局から資料に基づき説明】

会 長 ありがとうございます。ただいま説明をいただきました。御質問がございましたら挙手にてお願いします。指名された後に御発言いただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。何か質問はありますか。

委 員 同じ保険者ということで、質問ではないですが、意見として申し上げたいと思えます。先ほどの説明の中で、激変緩和措置ということで、構造的にやはり財政面が非常に弱い構造になっていますので、こういったことも仕方ないかなと思えますが、激変緩和ということは、いつまでもできることではありません。やはり、今までも取り組んでおられると思うんですが、より取り組まなければならないこととして、5ページの4つ目の「◆」の2つ目の「・」、医療費の適正化、ここは私どもも全く同じで、国からここをしっかりと取り組むようにということで指示をいただいています。

要するに、保険者としてやるべきことがきちんとできるのかどうか。そこまでやってなおかつ保険料が上がるならそれは致し方なかろうという構図かなと思っております。偉そうなことを申し上げますが私どもも全く同じなんです。今後医療費の適正化のところは、「・」ではなく、今日は年度初めですが、年度の終わりには「◆」ぐらいの位置付けに昇格させるような形で取り組んでいただければということだけ申し上げます。以上です。

会 長 事務局。

事務局 ありがとうございます。後発医薬品につきましても、レセプト点検、こちら、中津川市としましては二次点検という形で点検をしております。それにもさらに力を注ぎながら、頂いた御意見が実を結ぶように取り組んでいきたいと思えます。

会 長 今の回答でよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 そのほか御質問等がございましたらどうぞ。

委 員 2つあります。今の名知委員の話に関係した話ですが、後発医薬品に関して、できるだけ換えようとは思っても、やっぱり患者さんから拒否されるケースが、ジェネリックメーカーの不

祥事が立て続けにあって、言いにくくてしょうがないというがあるので、できるだけメリット、デメリットなどを、より保険者に分かりやすいように言っていただいて、逆に向こうから換えてほしいと言ってくれるように持っていただければ非常にやりやすいと思います。ぜひそういうふうにしてほしいというのが一つ。

もう一つは、医師会としては、この間、市制 70 周年の上田会長の挨拶の中でも、糖尿病に関して特に力を入れていきたいと述べられています。先ほどの名知委員の言われた「◆」の 4 つ目の下の、特定健診のところですが、インセンティブが取ればやっぱりそれが保険収入にフェイズアップできるはずなので、医師会としては受診率を上げたい、そのように協力しますし、もしだめだったら情報提供事業で出すという積極的な意見が出ていますので、できるだけ言ってくれればやりますので、どんどん言ってください。以上です。

会 長 事務局。

事務局 貴重な御意見ありがとうございました。こちらとしましても、特定健診の受診率を上げていかなければいけないと思っております。今年から WEB での予約も開始させていただいて、少しでも若い人の受診率を上げていければと思っております。

あわせて、情報提供も、先日医師会からも御意見をいただき、対象者についてももう少し広くお願いさせていただき形に切り換えさせていただき、情報提供事業の方からも多くの方のデータをいただけるような態勢をとっていけるよう検討しているところですので、よろしく願いいたします。

会 長 そのほか何かございますか。

ほかに御意見もないようですので、採決に移ります。議第 1 号「令和 4 年度国民健康保険料率案について」を、議案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

会 長 異議なしと認め、議第 1 号「令和 4 年度国民健康保険料の料率について」は、議案のとおり決しました。できるだけ速やかに答申書を作り市長に提出させていただきますので御了承のほどよろしくお願いいたします。

## ◆第 2 号「中津川市国民健康保険条例の一部改正について」

会 長 続きまして、議第 2 号「中津川市国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

【事務局から資料に基づき説明】

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいただきましたが、何か御質問、意見等がございましたら御発言をお願いします。いかがでしょうか。特にございませんか。それでは、特に御意見もないようでございますので、採決に移ります。

議第 2 号「中津川市国民健康保険条例の一部改正について」を、議案の通り了承してもよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

会 長 ありがとうございます。異議なしと認め、議第 2 号の「中津川市国民健康保険条例の一部改正については議案の通り了承されました。ありがとうございました。

以上で本日の議題は終了します。皆様の御協力により議事が円滑に進行しましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

事務局 会長におかれましては議事進行ありがとうございました。

## 7. その他

事務局 それでは続きまして、その他に移ります。「保健事業について」を担当から説明します。

【事務局から資料に基づき説明】

事務局 ただいまの説明に、御質問をお受けします。

委 員 意見です。この前の医師会のときにも言わせていただきましたが、受診率の上がらない理由の中に、公立病院の特定健診の実施率が低いのではないかという意見が出ていて、確かにその通りだと思うので、やっぱり中津川市民病院に対してとか、より積極的に市の担当者が医局会などに参加して、協力を願えるようにやる必要があると思います。そのときに、医師会でも糖尿病の担当の者が一緒に行くことは可能だと思うので、一緒にやるという姿勢の下で、僕らは同業ですから、その者が一緒に行くことによって、皆さんの気持ちが伝わりやすいように努力しますので、ぜひ頑張ってほしいと思います。

それから、岐阜県としては腎臓病を減らしたい、透析を減らしたいという頭があるので、県全体で 590 人ぐらいの透析患者さんが年間で出てくるのですが、それを 2028 年までに 500 人を切りたいという目標があるようです。ですからこの地域もそれに即して減らしていかなければいけないということで、医師会でもかなり激しく動きがありますので、皆さんにも協力していただいて、透析患者さんを減らして、その透析にかかるお金を減らすことは大事なことだと思うので、どうぞよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。市民病院につきましても、情報提供の関係でここ何年かお願いに上

がっていますが、御協力いただいて特定健診も含めてご相談させていただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。あわせて、糖尿病の方も今年も紹介をいただいた形でどちらもかわらせていただくようになっております。引き続き医師会の先生方と御協力させていただいて、糖尿病の患者の数を減らしていければと思っています。

事務局 そのほか、よろしいでしょうか。  
それでは保健事業については終了させていただきます。

事務局 これでその他まで一応終了しましたが、全体で何か御質問等はございますか。  
それでは、以上で本日の日程を終了します。  
ここで最後に市民福祉部長が一言御挨拶申し上げます。

市民福祉部長 皆さん、ありがとうございます。おかげをもちまして無事会議を終了することができました。また、活発な御意見をいただき誠にありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいと思います。

会議の中でもございましたが、新型コロナウイルスの影響がいろいろなところに及んでおります。そのウイルスがこの世に出て問題になってからすでに2年半が過ぎようとしています。この保健事業につきましても、被保険者の皆様方の影響でも、受診理解とか、各医療機関でも大きな手術を先延ばしにしたり、健診についても、感染のリスクを考えて控えるといったような動きがあったかと思えます。現在は、最初未知のウイルスということで重症化リスクのことがあり、感染予防、行動制限が出ていたのですが、今はデルタからオミクロンになって BA2 といったものがマスコミで取り沙汰されているように、感染力は大変強くなっていますが重症化の率が下がってきているという状態の中で、現在は行動制限がないということで、徐々に社会生活が正常化に向けて動き出すという状況になってきています。

そういった部分があって、控えていた受診、先延ばしにしていた大きな手術が増えるとか、そういうことも今後考えられていますので、医療についてはますます伸びるといっておかしいですが、下がるような傾向にはないということです。

本当に、治療されなきゃいけないものは治療していただくのが本当ですし、先ほどのお話にありましたように、特定健診といったような、病気にならないような対策も大変重要になってまいりますので、そういったものにも取り組みながら、安定経営に取り組んでまいりたいと思います。

ウイルスの感染症の中で、一つ良かったと私自身思うのは、対策の関係で、恵那医師会さんと近年ないほど密に連携を取らせていただいております、毎月会議をやったりしており、情報交換ができています。これは感染対策に特化してはいるんですが、こういったお話がしやすい状況にもなっておりますので、先ほど上田先生からいただいたように、いろいろなところで御協力を得ながら、こういった健康づくり、医療費の削減に向けてアドバイスをいただいておりますのでよろしくお願いたします。

それと、保険料につきましては、今回激変緩和ということで財政を投入するのですが、ここ2年、本当に市民の皆様方の、コロナに関して収入が下がっている状況もございますので、こ

こで 8.9%の伸びに合わせてそのまま比例して保険料を上げますと、1人当たり 5 千円とか 3 千円とか、そういった上昇になりかねなかったということで、今回はそういったコロナのことも勘案して、こういった投入になっています。ただし、今後県下統一した料率ということが目の前に迫っていますので、安易に下げるといふところに持って行ってしまうと、次の統一の保険料率になった場合、また急激な増ということになりかねませんので、その辺はバランスを取りながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

長くなりましたが、本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

事務局 以上をもちまして、令和 4 年度第 1 回国保運営協議会を閉会します。長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

[ 閉 会 ]